

議案第九十四号

教育委員会委員の任命について

次の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第四条第一項の規定により、本議会の同意を求めらる。

昭和六十三年九月二十日

三朝町長 安田真一郎

昭和六十三年九月廿拾日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

住 所 東伯郡三朝町大字湯谷一〇一番地

氏 名 倉 本 俊 明

生年月日 昭和七年十月十日

住 所 東伯郡三朝町大字西小鹿一一四六番地

氏 名 吉 田 文 夫

生年月日 昭和十一年十月一日